

第158回 定時株主総会招集ご通知

開催日時：2019年6月26日（水曜日）
午前10時
開催場所：新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟
2階 芙蓉の間

目次

第158回 定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告	30
株主総会参考書類	34

議案

第1号議案 剰余金処分の件	34
第2号議案 定款一部変更の件	35
第3号議案 取締役3名選任の件	36
第4号議案 監査役4名選任の件	38

株式会社リンコーコーポレーション

証券コード：9355

(証券コード：9355)
2019年6月10日

株 主 各 位

新潟市中央区万代五丁目11番30号
株式会社リンコーコーポレーション
取締役社長 南 波 秀 憲

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第158期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第158期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件

以 上

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(インターネットによる開示)

次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表となります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.rinko.co.jp>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中穏やかな回復基調を維持してきましたが、下半期になり中国経済の減速などから輸出や生産の一部に力強さを欠き、回復の動きに足踏みが見られました。

一方、新潟県内の経済は、総じて穏やかな回復の動きが広がり、当社企業グループの重要な事業拠点であります新潟港の貨物取扱量につきましても、一般貨物、コンテナ貨物ともに前期比で増加し、主力事業である運輸部門の増収増益をもたらしました。また、ホテル事業部門が引き続き好調であり、機械販売部門、商品販売部門も堅調に推移しました。

この結果、当期の当社企業グループの売上高は176億2千5百万円（前期比9.1%の増収）、営業利益は7億8千7百万円（前期比72.7%の増益）、経常利益は7億9千4百万円（前期比76.4%の増益）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は5億6千7百万円（前期比27.5%の増益）となりました。

セグメント（部門別）の業績は次のとおりであります。

なお、セグメント売上高は、各セグメント間の内部売上高または振替高を含み、それらの合計は1億1千8百万円であります。各セグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいており、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

[運輸部門]

当社運輸部門と運輸系子会社4社を合わせた同部門の当期の貨物取扱量は、前期比11.6%増加の620万4千トンとなりました。このうち、コンテナ貨物については輸出入ともに堅調に推移し、前期比18.2%の増加となりました。また一般貨物は前期比3.3%の微増でありましたが、関連する附帯作業が増加し、収益向上に寄与いたしました。

この結果、同部門の売上高は105億6千7百万円（前期比8.4%の増収）となりました。経費面でも貨物取扱量の増加に伴い下払費が増加しましたが、労務や機械の稼働率上昇を背景に作業効率が向上したことから、同部門のセグメント利益は2億9千万円（前期比366.6%の増益）となりました。

[不動産部門]

商品土地の販売や新規の土地賃貸契約の増加が増収に寄与し、同部門の売上高は3億2千1百万円（前期比3.7%の増収）、セグメント利益は2億1百万円（前期比4.6%の増益）となりました。

[機械販売部門]

建設機械の販売は、大型機械の販売件数が増加し、前期比で大きく増収となりました。また、整備関係につきましては、自動車整備は前期並みの収入でしたが、建設機械関連の整備が部品販売も含めて前期比で増収となりました。

この結果、同部門の売上高は16億7千7百万円（前期比16.9%の増収）、セグメント利益は1千8百万円（前期は2百万円の損失）と収益の改善が図られました。

[ホテル事業部門]

株式会社ホテル新潟は、宿泊、宴会、レストランの各部門で好調を維持し、前期比で増収増益となりました。また、株式会社ホテル大佐渡は、主に台風の影響等による宿泊客の減少や減価償却費の増加等により、前期比で減収減益となりました。

この結果、ホテル2社を合わせた同部門の売上高は、30億8千9百万円（前期比4.7%の増収）、セグメント利益は2億1千万円（前期比30.7%の増益）となりました。

[商品販売部門]

作業用品等の一般商品販売、住宅資材等の貿易代行は低調に推移しましたが、セメントを中心とした建設資材の販売が堅調に推移しました。

この結果、同部門の売上高は17億9千7百万円（前期比16.6%の増収）、セグメント利益は3千7百万円（前期比35.6%の増益）となりました。

[その他]

保険代理店業、産業廃棄物の処理業を合わせたその他の売上高は、2億8千9百万円（前期比6.5%の減収）、セグメント利益は2千6百万円（前期比86.9%の増益）となりました。

② 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 設備投資の状況

当期において、運輸部門を中心に27億2千2百万円の設備投資を実施しております。

運輸部門については、主に事業用土地の取得、倉庫の新設等により24億4千7百万円の設備投資を実施しております。そのほか、ホテル事業部門について、主に株式会社ホテル新潟の客室設備の改装等により1億7千3百万円の設備投資を実施しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第155期	2016年度 第156期	2017年度 第157期	2018年度 (当期) 第158期
売上高	16,491百万円	15,956百万円	16,151百万円	17,625百万円
経常利益	536百万円	458百万円	450百万円	794百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	404百万円	316百万円	445百万円	567百万円
1株当たり当期純利益	149円83銭	117円26銭	165円03銭	210円42銭
総資産	36,054百万円	36,076百万円	35,664百万円	37,691百万円
純資産	13,959百万円	14,613百万円	15,040百万円	15,010百万円
1株当たり純資産	5,174円61銭	5,417円27銭	5,575円59銭	5,564円24銭

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2015年度(第155期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産」を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当期の期首から適用しており、前期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ホ テ ル 新 潟	100百万円	100.0%	ホ テ ル 業
株 式 会 社 ホ テ ル 大 佐 渡	100	100.0	ホ テ ル 業
新 光 港 運 株 式 会 社	40	100.0	港 湾 運 送 業
リ ン コ ー 運 輸 株 式 会 社	30	100.0	自 動 車 運 送 業
丸 肥 運 送 倉 庫 株 式 会 社	30	100.0	港 湾 運 送 業
株式会社ワイ・エス・トレーディング	10	100.0	通 関 業

③ その他

特に記載すべき事項はありません。

招集ご通知
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告
株主総会参考書類

(4) 対処すべき課題

当社企業グループは、「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」のもと、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献し、社会的な規範と法令順守の浸透を図るとともに、コーポレートガバナンスの充実により、経営の透明性と総合的価値の向上を目指し、持続的な成長と安定的な発展を実現して参ります。

また、2015年12月に「リンコーグループ中長期経営計画」を策定し、5年後に 1) 連結営業利益7億円 2) 有利子負債残高100億円以下 3) 連結利益剰余金30億円以上 を達成することを目標に取り組んで参りました。3年目にあたる当期において、1) の連結営業利益については、7億8千7百万円となり、目標を達成することができました。また、2) の有利子負債残高については、前期末において97億円(リース債務除く)となり、一旦、目標を達成いたしました。3) 連結利益剰余金については、親会社株主に帰属する当期純利益5億6千7百万円等により、前期末の22億円から27億円となりました。引き続き収益の向上と財務基盤の安定に努め、目標の達成に向けて取り組んで参ります。また、この度、当社で大規模な設備投資を実行していることに加えて、近年の事業環境は大きく変動しており、中長期経営計画の見直しも検討した上、取り組んで参ります。

① 増収・増益に向けた取組み

当社企業グループの中核であります運輸部門におきまして、多様化するお客様のニーズに対応した経営戦略を踏まえ、営業情報の集積・共有化により当社及び運輸系子会社が一体となった営業を展開して、既存顧客の維持・取扱拡充と新規貨物の獲得を図ります。また、同部門全体で効率的な作業体制を維持するため、労務管理を徹底し、競争力のある高品質の物流サービスを提供することで増収・増益を図って参ります。

さらに、貨物の保管需要に応えるため、当期から2019年度にかけて、新潟東港地区に危険品倉庫(3月稼働)や一般倉庫(9月稼働予定)の新設に取り組んでおり、同地区の倉庫群の総延床面積は当期末に比べて約23千㎡、約80%増加いたします。この増強する倉庫の保管能力を最大限生かして、収益の向上とともに新潟港の利便性向上に貢献して参ります。

② 安全衛生の取組み

当社企業グループにおきまして、現場作業における労働災害の撲滅と快適な職場環境の実現は経営の要であると認識しており、災害ゼロを目指して、これまで以上に安全教育を徹底し、社員各々の安全意識の底上げを図り、安全な職場環境の構築と維持に継続して取り組んで参ります。

また、「働き方改革」に対する取組みとして、過重労働防止のため、社内で制定した「事務職員の過重労働防止のためのガイドライン」に基づき、労働時間の管理を徹底して参ります。更に、社内コミュニケーションの活性化を推し進め、産業カウンセラー等の活用、ストレスチェックの実施を継続し、職場環境の整備に一層努めて参ります。

③ コンプライアンス・内部統制強化の取組み

当社企業グループは、日頃からコンプライアンス意識を高く持って業務に当たることが重要であることを認識し、社員に対するコンプライアンス研修を定期的を実施するとともに、法令違反や企業倫理違反、更に職場におけるハラスメントを早期に発見するため啓蒙活動の充実を図っております。また、適切な業務遂行のため、これまで以上に内部統制の強化策を実施し、その内部統制の運用が各部署で適正に行われているか確認をすることで、グループ全体でリスク管理を遂行しております。

④ 人材の活用と育成・労働環境整備の取組み

当社企業グループでは、人的資源の有効活用を推進するため、社員一人ひとりの職位階層別の社員教育を充実させ、人材育成を継続して参ります。

また、女性が活躍できる職場環境の拡大に努め、多様性のある働き方の検討、育児・介護等の事情を抱える社員に対する柔軟な労働環境の整備にも継続して取組んで参ります。

⑤ 財務基盤の安定に向けた取組み

当社企業グループは、リース債務を除いた有利子負債残高100億円以下、連結利益剰余金30億円以上を目指して、持続的成長と安定した財務基盤の構築に向けて取組んで参りましたが、当年度におきましては、前記のとおり、積極的な設備投資を行った結果、有利子負債残高は103億円（前期比6億円増）となりました。

今回の設備投資による新倉庫が本格稼働した後は、営業キャッシュ・フローを増大させ、設備投資資金の早期回収に努め、継続して財務基盤の安定に取組んで参ります。

⑥ 環境保全への取組み

当社企業グループは、環境保全を重要な経営課題の一つとして捉え、海洋環境の保全及び近隣住民に配慮した港湾荷役作業の実施、輸送車両のアイドリングストップ等により環境負荷の低減に努めるとともに、木材リサイクル事業を通じて廃材資源の利活用にも継続して取組み、環境に配慮した事業活動を推進して参ります。

⑦ 臨港地区（臨港埠頭）の有効活用について

臨港地区全体の有効活用は、当社企業グループにおきまして重要課題であると認識しており、社内に設けた「臨港地区（埠頭）将来構想検討委員会」での検討を継続し、一方で、専門業者による臨港埠頭の施設の診断結果を参考にして、中期の臨港埠頭の維持管理を計画し実行に移すとともに、関係機関との協議・連携を深め、臨港地区の将来構想を策定して参ります。

(5) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

① **運輸部門**

日本海側の総合的拠点港である新潟港や日本唯一の私有港湾施設である臨港埠頭における入出港船舶の貨物揚積荷役作業及び沿岸荷役作業、船舶代理店業、通関業、倉庫業ならびに貨物自動車運送事業、新潟空港における航空運送代理店業、日本海側拠点港である直江津港における船舶代理店業及び通関業務、横浜港における通関業務等を行っており、これら港湾運送事業を主体とする運輸作業部門は、当社企業グループの主力事業となっております。

② **不動産部門**

土地・建物の売買、仲介、保有土地を活用した不動産賃貸業等を行っております。

③ **機械販売部門**

建設機械をはじめとする各種機械の販売、修理等を行っております。

④ **ホテル事業部門**

都市型コンベンションホテルとして機能するANAクラウンプラザホテル新潟（新潟市中央区万代五丁目）、佐渡島の景勝地春日崎の高台に建つホテル大佐渡（佐渡市相川鹿伏）の両ホテルを運営しております。

⑤ **商品販売部門**

セメント・建設資材、パレット等の物流資材、オフィス用品等の取扱い、中国・台湾を主な地域とした貿易代行業務を行っております。

⑥ **その他**

損害保険をはじめとする保険代理店業、木材リサイクルを中心とする産業廃棄物処理業を営んでおります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名	称	所	在	地
本	社	新潟市中央区	万代五丁目	
東	港支社	新潟県北蒲原郡	聖籠町東港三丁目	
東	京支社	東京都港区	芝公園一丁目	
臨	港支店	新潟市東区	臨港町二丁目	

(注) 東京支社は、2018年4月16日より東京都千代田区岩本町から同港区芝公園へ移転しております。

② 子会社

名	称	所	在	地												
株	式	会	社	ホ	テ	ル	新	潟								
株	式	会	社	ホ	テ	ル	大	佐	渡							
新	光	港	運	株	式	会	社									
リ	ン	コ	ー	運	輸	株	式	会	社							
丸	肥	運	送	倉	庫	株	式	会	社							
株	式	会	社	ワ	イ	・	エ	ス	・	ト	レ	ー	デ	ィ	ン	グ
株	式	会	社	ワ	イ	・	エ	ス	・	ト	レ	ー	デ	ィ	ン	グ

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前	期	末	比	増	減
			680名					11名減	

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前	期	末	比	増	減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
			366名					6名減					41.6歳						17.0年

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,965百万円
株式会社第四銀行	2,251
株式会社日本政策投資銀行	1,650
みずほ信託銀行株式会社	1,135
新潟県信用農業協同組合連合会	606
株式会社三井住友銀行	570
株式会社秋田銀行	565
株式会社北越銀行	551
株式会社大光銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 9,600千株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,700千株 |
| ③ 株主数 | 852名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
川 崎 汽 船 株 式 会 社	653千株	24.2%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	137	5.1
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	134	5.0
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	134	5.0
株 式 会 社 第 四 銀 行	134	5.0
公 益 財 団 法 人 福 田 育 英 会	120	4.5
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	116	4.3
川 崎 重 工 業 株 式 会 社	108	4.0
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	94	3.5
日 本 海 曳 船 株 式 会 社	71	2.7

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (2,394株) を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況 (2019年3月31日現在)

代表取締役社長	南波秀憲	経営全般
専務取締役	山下和男	運輸本部長、東港支社長 営業企画部・東京支社営業部管掌、運輸統括室担当
取締役	中野尚栄	営業部・機械営業部・環境事業部担当
取締役	永井弘明	運輸副本部長 現業部管掌、船舶業務部・臨港支店・直江津支店・ 倉庫事業担当
取締役	坂牧克記	人事部・内部監査室・労務問題担当
取締役	前山英人	総務部・経理部担当
取締役	樋口幹夫	運輸副本部長、国際物流部・CY業務部担当
取締役	朝倉次郎	
取締役	祖母井紀史	
取締役	桐生和男	
常任監査役	柴沢達彦	(常勤)
監査役	奥村一郎	(常勤)
監査役	渡邊陽一	
監査役	河部香	

- (注) 1. 取締役 朝倉次郎氏、取締役 祖母井紀史氏及び取締役 桐生和男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥村一郎氏、監査役 渡邊陽一氏及び監査役 河部 香氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 桐生和男氏及び監査役 渡邊陽一氏につきましては、東京証券取引所に対し、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ております。
4. 監査役 渡邊陽一氏は、北海道東北開発公庫(現 株式会社日本政策投資銀行)において、理事及び特別顧問を務める等、長く銀行業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 藤村俊生氏は、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職はありません。
なお、社外役員につきましては、後記の「④社外役員に関する事項」に記載しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

当社は、経営の効率性向上、意思決定の迅速化等を図るため、2016年4月1日より執行役員制度を導入しております。2019年4月1日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

社長執行役員	南波秀憲	経営全般
常務執行役員	中野尚栄	営業部・機械営業部・環境事業部担当
常務執行役員	鶴巻雅人	運輸本部長、東港支社長、 運輸統括室・直江津支店担当、労務問題統括
常務執行役員	坂牧克記	人事部・内部監査室担当
常務執行役員	前山英人	総務部・経理部担当
常務執行役員	樋口幹夫	運輸副本部長、国際物流部管掌・CY業務部・営業企画部担当
常務執行役員	本間常悌	運輸副本部長、現業部・船舶業務部・臨港支店担当
執行役員	廣井敏裕	東京支社長、東京支社営業部長
執行役員	信田拓志	国際物流部長

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役 朝倉次郎氏、祖母井紀史氏、桐生和男氏及び社外監査役 奥村一郎氏、渡邊陽一氏、河部 香氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	11名	117,300千円
監 査 役	5	35,520
合 計 (うち社外役員)	16 (8)	152,820 (31,200)

(注) 1. 上記には、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2015年6月26日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後に引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりです。

- ・社外取締役1名に対し 600千円
- ・社外監査役1名に対し 1,320千円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 朝倉次郎氏は、川崎汽船株式会社の取締役を兼務しております（2019年6月21日付で任期満了により退任し同社特別顧問に就任予定）。当社は同社の持分法適用の関連会社ですが、当社と同社の間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役 祖母井紀史氏は、J F E スチール株式会社の常務執行役員を兼務しております。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役 桐生和男氏は、株式会社 I T P ホールディングスの顧問を兼務しております。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 朝倉次郎氏は、取締役就任後、当事業年度開催の取締役会9回のうち6回に出席し、海運業の経営に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・取締役 祖母井紀史氏は、当事業年度開催の取締役会11回のうち8回に出席し、製鉄業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・取締役 桐生和男氏は、当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席し、コンテナターミナル業務に精通した知識と新潟県の要職を歴任された豊富な経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 奥村一郎氏は、監査役就任後、当事業年度開催の取締役会9回のうち9回、監査役会7回のうち7回に出席し、鉄鋼・建設業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 渡邊陽一氏は、当事業年度開催の取締役会11回のうち11回、監査役会10回のうち10回に出席し、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 河部 香氏は、当事業年度開催の取締役会11回のうち11回、監査役会10回のうち10回に出席し、造船業における豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人を解任する方針です。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

- イ. 「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」を策定し、社会的な規範と法令順守の浸透を図ります。
- ロ. 業務執行規則及び決裁規則・決裁基準を策定し、使用人の権限、機能、役割を明確に規定します。
- ハ. 内部通報制度規程を基に法令違反、社員行動規範・経営理念に違反する行為に関する相談窓口を設け、コンプライアンス経営を強化します。
- ニ. 総務部が当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を行います。
- ホ. 人事部が安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を行います。
- ヘ. 内部監査室が内部監査部門として内部監査を実施します。

[運用状況の概要]

イ. について

当社は、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指すこと等を謳った「リンコーグループ経営理念」、社会のルールやモラルに則った行動を行うこと等を謳った「リンコーグループ行動規範」を全社に示したうえ、「リンコーコーポレーション企業理念」（「私たちは お客様の心を大切にし 未来を見つめ 新しい社会 豊かな人間環境を創造する企業をめざします」）のもと、法令及び社会規範順守の精神の浸透に努めております。

また、東京証券取引所が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため上場会社を対象に対応を求める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神の理解に努め、取締役会において当社の状況を確認し、方針等を検討し決議のうえ、開示すべき内容については適切に開示して業務の適正を確保するための体制整備に取り組んでおります。

ロ. について

業務執行規則に会社の組織、職制及び職務分掌を定め、決裁規則・決裁基準により重要事項の決裁基準を明らかにし、適正かつ円滑な業務の遂行に努めております。

ハ. について

内部相談窓口に加え顧問弁護士を外部窓口とする内部通報制度（リンコーホットライン）を

制定し、継続的な制度周知と通報しやすい環境を整備することにより、コンプライアンス経営の強化に努めております。

ニ. について

総務部は顧問弁護士等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を担っております。

ホ. について

人事部は産業カウンセラー等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を担っております。

ヘ. について

内部監査室は監査役・会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[取締役会決議の概要]

文書管理規程、決裁規則に則り、取締役会、決裁書等の取締役の職務に係る情報を記録・保存し、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧できる体制とします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[取締役会決議の概要]

リスクの把握と評価、リスクへの対応方針を検討する組織として「リスク評価委員会」を、危機管理組織として代表取締役を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、危機管理体制を構築します。

[運用状況の概要]

リンコーグループ危機管理基本規程に基づき、体制の整備を行い、平時においても定期的に各委員会を開催しております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

イ. 代表取締役社長は、毎年、取締役会に「経営の基本課題」を示し、承認を得た上でグループ全体に明示し、各取締役・事業部門・関係会社はその課題の克服に努めます。

ロ. 内部監査部門は、当社の各部門及び全ての子会社の職務執行が各種法令ならびに会社の規則、規程に則していることを確認するため内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとします。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

[運用状況の概要]

イ. について

決議のとおり実施しております。

ロ. について

実施された内部監査の監査結果は、定期的に取り締役に報告されております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

[取締役会決議の概要]

イ. 関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と関係会社の権限及び当社への承認事項・報告事項を明確にします。

ロ. 関係会社に対して内部監査部門による内部監査を行います。

[運用状況の概要]

イ. について

決議のとおり関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と当社への承認事項・報告事項の明確化を図っております。

ロ. について

決議のとおり実施しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役監査の実務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置します。

[運用状況の概要]

監査役室に専任の使用人1名を配置しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[取締役会決議の概要]

前号の使用人は、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事については監査役と協議することとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

[取締役会決議の概要]

イ. 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営状況について報告を受ける体制とします。

- ロ. 取締役及び使用人は「監査役が送付を受ける重要書類」に基づき、適宜業務の状況を監査役に報告し、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。
- ハ. 当社企業集団の業務の適正を脅かすおそれのある事実等を発見した、または当該事実等に係る報告を受けた当社及び子会社の役職員は、監査役に速やかに適切な報告を行うものとします。

[運用状況の概要]

イ. について

決議のとおり実施しております。

ロ. について

適切な報告が行われるよう当該決議方針の周知徹底に努めております。

ハ. について

当該決議方針の周知徹底に努めております。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

[運用状況の概要]

当社及び子会社の役職員に対する周知徹底に努めております。

- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役職務の執行環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要な要請を受けることとします。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。また、監査役会は、社外取締役が情報収集の強化を図ることができるよう、監査役と社外取締役との定期的な連携協議を行っております。

⑫ 反社会的勢力等の排除に関する事項

[取締役会決議の概要]

市民社会に脅威を与える反社会的勢力等には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。

[運用状況の概要]

反社会的勢力等の排除に向けて日頃から警察機関及び顧問弁護士との連携を深めると共に、新潟県企業対象暴力対策協議会に加盟する等して地域社会との連携を強め、反社会的勢力等排除の方針の徹底に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

記載する事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	4,615,232	1 流動負債	9,770,430
現金及び預金	954,994	支払手形及び営業未払金	1,930,371
受取手形及び営業未収入金	3,191,812	電子記録債務	161,687
電子記録債権	235,005	短期借入金	2,300,000
商品	64,225	1年内返済長期借入金	2,809,968
仕掛品	10,728	1年内償還社債	50,000
原材料及び貯蔵品	55,534	未払法人税等	153,640
未収還付法人税等	261	リース債務	147,103
その他	103,844	賞与引当金	302,866
貸倒引当金	△1,174	営業外電子記録債務 その他	1,022,425 892,367
2 固定資産	33,075,994	2 固定負債	12,910,660
有形固定資産	29,964,959	長期借入金	5,234,948
建物及び構築物	6,221,844	繰延税金負債	860,012
機械装置及び運搬具	356,561	再評価に係る繰延税金負債	4,888,414
土地	22,033,875	リース債務	312,946
リース資産	396,573	資産除去債務	168,567
その他	173,022	退職給付に係る負債	1,272,619
建設仮勘定	783,082	その他	173,151
無形固定資産	108,774	負債の部計	22,681,091
リース資産	36,616	1 株主資本	5,480,816
その他	72,158	資本金	1,950,000
投資その他の資産	3,002,260	資本剰余金	809,241
投資有価証券	2,650,083	利益剰余金	2,728,589
繰延税金資産	120,051	自己株式	△7,014
その他	426,244	2 その他の包括利益累計額	9,529,319
貸倒引当金	△194,119	その他有価証券評価差額金	450,271
合計	37,691,227	土地再評価差額金	9,435,683
		退職給付に係る調整累計額	△356,635
		純資産の部計	15,010,136
		合計	37,691,227

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,625,537
売上原価		15,465,594
売上総利益		2,159,943
販売費及び一般管理費		1,372,652
営業利益		787,290
営業外収益		
受取利息及び配当金	72,885	
その他	21,335	94,221
営業外費用		
支払利息	84,377	
その他	2,990	87,367
経常利益		794,144
特別利益		
固定資産売却益	9,097	9,097
特別損失		
固定資産処分損失	30,598	
減損損失	17,688	48,287
税金等調整前当期純利益		754,954
法人税、住民税及び事業税	165,191	
法人税等調整額	22,122	187,314
当期純利益		567,640
親会社株主に帰属する当期純利益		567,640

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,950,000	809,241	2,237,935	△7,014	4,990,161
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△80,928		△80,928
親会社株主に帰属する 当期純利益			567,640		567,640
土地再評価差額金の取崩			3,942		3,942
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	490,654	—	490,654
当連結会計年度末残高	1,950,000	809,241	2,728,589	△7,014	5,480,816

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	826,159	9,439,626	△215,207	10,050,577	15,040,739
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△80,928
親会社株主に帰属する 当期純利益					567,640
土地再評価差額金の取崩					3,942
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△375,887	△3,942	△141,427	△521,257	△521,257
当連結会計年度変動額合計	△375,887	△3,942	△141,427	△521,257	△30,603
当連結会計年度末残高	450,271	9,435,683	△356,635	9,529,319	15,010,136

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	3,981,052	1 流動負債	9,478,843
現金及び預金	883,426	支払手形	281,454
受取手形	351,366	電子記録債権	161,687
電子記録債権	235,005	営業未払金	1,005,203
営業未収入金	2,324,264	短期借入金	3,343,461
商品	62,447	1年内返済長期借入金	2,809,968
仕掛品	10,728	1年内償還社債	50,000
原材料及び貯蔵品	15,533	未払費用	20,257
前払費用	51,672	未払法人税等	146,929
短期貸付金	30,362	リース債権	91,994
その他	29,029	前受り金	70,401
貸倒引当金	△12,784	預り金	46,365
		賞与引当金	197,636
		営業外電子記録債権	218,246
		その他	1,022,425
			12,811
2 固定資産	31,923,164	2 固定負債	10,970,169
有形固定資産	24,888,687	長期借入金	5,234,948
建物	2,813,429	繰延税金負債	1,046,620
構築物	615,200	再評価に係る繰延税金負債	4,161,412
機械及び装置	177,227	リース債務	131,539
船舶	37,990	退職給付引当金	279,264
車輛運搬具	3,864	その他	116,384
什器備品	46,509		
土地	20,254,682	負債の部計	20,449,012
リース資産	156,702	1 株主資本	6,447,688
建設仮勘定	783,082	資本金	1,950,000
無形固定資産	101,306	資本剰余金	805,369
投資その他の資産	6,933,171	資本準備金	805,369
投資有価証券	2,483,778	利益剰余金	3,699,333
関係会社株式	4,229,000	利益準備金	310,800
破産更生債権等	159,351	その他利益剰余金	3,388,533
その他	238,767	不動産圧縮積立金	6,606
貸倒引当金	△177,726	固定資産圧縮積立金	860,365
		別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	1,721,561
		自己株式	△7,014
合 計	35,904,216	2 評価・換算差額等	9,007,515
		その他有価証券評価差額金	437,383
		土地再評価差額金	8,570,131
		純資産の部計	15,455,204
		合 計	35,904,216

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,999,688
売上原価		11,695,772
売上総利益		1,303,915
販売費及び一般管理費		845,160
営業利益		458,755
営業外収益		
受取利息及び配当金	86,729	
その他	12,499	99,228
営業外費用		
支払利息	92,070	
貸倒引当金繰入額	3,206	
その他	2,119	97,395
経常利益		460,588
特別利益		
固定資産売却益	4,089	4,089
特別損失		
固定資産処分損失	12,893	
減損損失	17,688	30,582
税引前当期純利益		434,095
法人税、住民税及び事業税	79,697	
法人税等調整額	44,533	124,231
当期純利益		309,863

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)							
当 期 首 残 高	1,950,000	805,369	310,800	3,155,655		△7,014	6,214,810	811,803	8,574,074	9,385,877	15,600,688
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当				△80,928			△80,928				△80,928
当 期 純 利 益				309,863			309,863				309,863
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				3,942			3,942				3,942
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								△374,419	△3,942	△378,362	△378,362
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	232,878		—	232,878	△374,419	△3,942	△378,362	△145,484
当 期 末 残 高	1,950,000	805,369	310,800	3,388,533		△7,014	6,447,688	437,383	8,570,131	9,007,515	15,455,204

(注) その他利益剰余金の内訳

	不 動 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	6,606	874,145	800,000	1,474,903	3,155,655
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△80,928	△80,928
当 期 純 利 益				309,863	309,863
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				3,942	3,942
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△13,780		13,780	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△13,780	—	246,658	232,878
当 期 末 残 高	6,606	860,365	800,000	1,721,561	3,388,533

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		2019年5月16日
株式会社リンコーコーポレーション 取締役会 御中	EY新日本有限責任監査法人	
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江 島 智 ⑩
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 善 方 正 義 ⑩
<p>当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。</p> <p>連結計算書類に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>		
以 上		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江 島 智 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社リンコーコーポレーション

監査役会

常任監査役(常勤) 柴 沢 達 彦 ⑩

社外監査役(常勤) 奥 村 一 郎 ⑩

社外監査役(非常勤) 渡 邊 陽 一 ⑩

社外監査役(非常勤) 河 部 香 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第158期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は80,928,180円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日といたしたいと存じます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業内容の多様化を図ると共に、当社及びグループ会社の人材の有効活用を図るため、現行定款 第2条（目的）に事業目的として「労働者派遣事業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
（目 的）	（目 的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
（1）～（25） （省 略）	（1）～（25） （現行どおり）
（新 設）	<u>（26）労働者派遣事業</u>
<u>（26）</u> 前各号に付帯関連する事業	<u>（27）</u> （現行どおり）
<u>（27）</u> 他の事業への投資および融資	<u>（28）</u> （現行どおり）

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役 山下和男氏、取締役 永井弘明氏、取締役 祖母井紀史氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、前任者の補欠として取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任される取締役3名の任期は、前任者の残任期間（第159期に関する定時株主総会終結の時まで）といたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
1	鶴巻雅人 (1963年7月7日生) 【再任】	1990年4月 当社入社 2009年4月 当社東京支社営業部長 2011年4月 当社国際物流部長 2015年6月 当社取締役、国際物流部長 2016年4月 当社常務執行役員（現職）、運輸副本部長 2016年6月 当社東京支社長 2019年4月 当社運輸本部長（現職）、東港支社長（現職）	4
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>鶴巻雅人氏は、入社以来、主にコンテナ貨物に係る国際物流業務に永く従事され、東京支社営業部長、国際物流部長を経て、2015年6月から2017年6月までの間は、取締役として当社の経営にも関与されています。その後は常務執行役員として業務の執行に専心いただいておりますが、同氏のコンテナ貨物をはじめとする国際物流に関する幅広い知識と経験は、当社の経営においても極めて重要であると判断されるため、改めて取締役に選任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
2	本間常梯 (1968年10月28日生) 【新任】	1992年4月 当社入社 2014年7月 当社臨港支店長 2016年4月 当社執行役員、臨港支店長 2018年4月 当社執行役員、現業部長 2019年4月 当社常務執行役員(現職)、運輸副本部長(現職)	—
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>本間常梯氏は、入社以来、運輸部門に永く従事され、臨港支店長、執行役員等を歴任の後、現在は、常務執行役員、運輸副本部長として、運輸部門を統括しております。同氏の幅広い知識と経験は、当社において極めて重要であり、その知識と経験を当社の経営にも活かしていただけると判断し、新たに取締役に選任をお願いするものであります。</p>			
3	<社外取締役候補者> 堀敦夫 (1966年1月27日生) 【新任】	1989年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 2013年4月 JFEホールディングス株式会社財務・IR部財務室長 2017年4月 同社理事、企画部長 2018年4月 同社理事、財務部長 2019年4月 JFEスチール株式会社理事(現職)、関連企業部長(現職)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>堀敦夫氏は、過去に会社の経営に関与されたご経験はありませんが、JFEグループにおいて永く経理・財務部門に従事され、現在は、JFEスチール株式会社理事、関連企業部長としてご活躍されております。同氏の専門知識と幅広い経験は、当社にとって大変貴重なものであり、その深い知識と幅広い経験を当社の経営にも活かしていただけると判断し、新たに社外取締役に選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 現に当社の執行役員である取締役候補者の当社における担当は、事業報告に記載のとおりであります。
3. 堀敦夫氏が取締役に選任された場合、会社法第427条第1項に基づき、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員は任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
1	<p>山下和男 (1956年9月10日生)</p> <p>【新任】</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>2003年4月 当社事業統括室長</p> <p>2005年4月 当社経営企画室長</p> <p>2006年6月 当社取締役、経営企画室長</p> <p>2008年6月 当社取締役、経理部長</p> <p>2011年4月 当社取締役</p> <p>2012年6月 当社常務取締役、管理本部長</p> <p>2015年6月 当社専務取締役(現職)</p> <p>2016年4月 当社専務執行役員</p> <p>2017年4月 当社運輸本部長、東港支社長</p>	6
<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>山下和男氏は、これまで、取締役、常務取締役、管理本部長、専務取締役、専務執行役員、運輸本部長等を歴任され、永く重要な立場で広く当社の経営に関与されてきました。今後は、同氏の広い知識と経営者としての豊富な経験を活かし、監査役の立場から、当社の経営に対して適切な提言と監査を行っていただけると判断し、新たに監査役に選任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数 (百株)
2	<社外監査役候補者> 奥村一郎 (1956年2月11日生) 【再任】	1980年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 2001年4月 川鉄シビル株式会社(現 JFEシビル株式会社)出向、経営企画部企画・審査室副部長 2003年4月 同社海外事業部海外建設部長 2004年7月 同社海外事業部海外建設部長 兼 橋梁・土木事業部橋梁・土木工事部長 2005年7月 同社海外事業部長 2008年3月 JFEシビル株式会社移籍 2008年4月 同社海外協力室長 2008年6月 同社取締役 2014年4月 同社常務取締役 2017年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社顧問 2018年6月 当社監査役(現職)	—
【社外監査役候補者とした理由】 奥村一郎氏は、JFEシビル株式会社において取締役、常務取締役、常務執行役員を歴任され、鉄鋼・建設業界の専門知識と豊富な経験をお持ちです。その深い知識と経営にも関与された幅広い見識を活かし、これまで当社の経営に対し適切な提言と監査を行っていただいているため、監査役に再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
3	<社外監査役候補者> 河部 香氏 (1952年5月24日生) 【再任】	1975年4月 川崎重工業株式会社入社 2001年4月 同社船舶カンパニー神戸工場工作部長 2003年8月 株式会社川崎造船坂出工場製造部長 2006年4月 同社神戸工場副工場長 兼 品質保証部長 2008年6月 同社取締役、神戸工場長 2010年6月 同社常務取締役、神戸工場長 2010年10月 川崎重工業株式会社執行役員、船舶海洋カンパニー神戸造船工場長 2014年4月 同社執行役員、船舶海洋カンパニーバイスプレジデント 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社監査役(現職)	—
【社外監査役候補者とした理由】 河部 香氏は、株式会社川崎造船取締役、常務取締役、川崎重工業株式会社執行役員、船舶海洋カンパニーバイスプレジデント等を歴任され、造船業における専門知識と豊富な経験をお持ちです。その深い知識と、経営にも関与された幅広い見識を活かし、これまで当社の経営に対し適切な提言と監査を行っていただいているため、監査役に再任をお願いするものであります。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
4	<p><社外監査役候補者> 伊藤敬幹 (1957年7月1日生)</p> <p>【新任】</p>	<p>1980年4月 北海道東北開発公庫（現 株式会社日本政策投資銀行）入庫</p> <p>2005年6月 日本政策投資銀行事業再生部長</p> <p>2006年4月 同 企業ファイナンス部長</p> <p>2006年6月 同 情報通信部長</p> <p>2008年3月 同 企業金融第2部長</p> <p>2008年6月 同 東北支店長</p> <p>2008年10月 株式会社日本政策投資銀行東北支店長</p> <p>2010年3月 同 退職</p> <p>2010年4月 仙台市 副市長</p> <p>2018年4月 一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所 特任顧問</p> <p>2018年6月 同 理事長（現職）</p>	—
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>伊藤敬幹氏は、過去に会社の経営に関与されたご経験はありませんが、銀行業務に永く従事され、株式会社日本政策投資銀行東北支店長等を歴任し、財務及び会計に関する豊富な知識、経験をお持ちです。また、仙台市副市長として地方行政に携わられた経験もお持ちです。同氏の専門知識と幅広い経験は、当社にとって大変貴重なものであり、その深い知識と幅広い経験を活かし、当社の経営に対し適切な提言と監査を行っていただけると判断し、新たに社外監査役に選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 奥村一郎氏及び河部香氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって奥村一郎氏が1年、河部香氏が4年となります。
3. 会社法第427条第1項に基づき、当社は、奥村一郎氏及び河部香氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、両氏が監査役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、伊藤敬幹氏が監査役に選任された場合は、同氏とも同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 伊藤敬幹氏が監査役に選任された場合、当社は東京証券取引所に対し、同氏を東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟
2階 芙蓉の間
TEL. 025-245-3331

会場付近略図

